

令和7年度 県立結城第二高等学校自己評価表

No.1

目指す学校像		これまでの学校生活で個性・能力を十分に発揮できなかった生徒たちに対して、「人とつながるオンリーワン、みんなが資源、みんなで支援」を基調とし、以下の学校像を目指す。 1 個に応じた指導をとし、向上心を高め、自己実現を目指す学校 2 自己肯定感を培い、自他を理解・受容し、社会性をはぐくめる学校 3 地域社会と連携し、いつでもだれでも学べる、地域に開かれた学校 4 本校に携わるすべての人がWell-Beingであるために、自他を尊重し、互いの長所を生かして物事に取り組める学校		
三つの方針		具体的目標		
「三つの方針」 (スクールポリシー)	「育成を目指す資質・能力に関する方針」 (グラデュエーションポリシー)	これまでの学校生活で個性・能力を十分に発揮できなかった生徒たちに対して、「人とつながるオンリーワン、みんなが資源、みんなで支援」を基調とした教育活動により次のような生徒の育成を目指します。 1 基礎学力を身につけ、向上心を高め、自己実現を目指す生徒。 2 自己肯定感を高めながら、自他を理解・受容し、社会性が身についた生徒。 3 地域を大切に考え、地域社会に主体的・協同的に取り組める生徒。		
	「教育課程の編成及び実施に関する方針」 (カリキュラム・ポリシー)	多様化する生徒に対応した学習の形態を準備し、そのニーズに応えるとともに、生徒一人ひとりの自己理解、自己実現を促すために次のような教育活動を行います。 1 多彩な選択科目と少人数や習熟度を取り入れたわかりやすい授業を行います。 2 心のサポートを充実し、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動などにより、思いやりの心を育成します。 3 地域に開かれた学校を目指し、広い視野を備えた社会性と地域社会に貢献する姿勢を育てます。		
	「入学者の受け入れに関する方針」 (アドミッションポリシー)	お互いを大切にしながら学び合い、協力し合う学校を目指して、次のような生徒を募集します。 1 毎日の学習に誠実に取り組む基礎学力の定着に向けて努力しようとする生徒。 2 他者への思いやりの心を持ち、尊重しながら協力しようとする気持ちを持つ生徒。 3 地域社会に興味を持ち、社会貢献に目を向けることができる生徒。		
昨年度の成果と課題		重点項目	重点目標	達成状況
・自ら主体的に学習に取り組む姿勢が見られない生徒に対する学習指導方法の構築。 ・学力格差のある生徒に対しての個に応じた指導方法の確立。 ・ICTを活用した教材の共有と授業準備等の効率化。 ・基本的な学力が身につくようにするための、各教科の指導法の確立と、他教科との連携。 ・自己肯定感・自己有用感を見いだせず、物事に積極的に関わろうとしない生徒への自己啓発。 ・良好な人間関係づくりに対するサポート体制。 ・外部機関や地域との連携を通じた生徒の人間性向上。 ・進路意識の向上と、将来を見据えた適切な勤労観や職業観の育成。 ・年次と進路が連携し、外部を活用した進路ガイダンス等の充実。 ・生徒育成の目標に基づいた、活発で円滑な学校行事の運営。 ・部活動の加入率の向上と活性化。 ・学級活動及びホームルーム活動を中心としてのキャリア・パスポートを活用した系統化したキャリア教育の実施。 ・教職員の連携を強化及び生徒理解の一層の促進。 ・教職員向けの研修会の実施、校外研修への積極的参加による教育相談技術のスキルアップ。 ・SC、SSW、SSS、部活動外部指導者といった外部人材活用のより一層の充実。 ・同僚性の構築と業務の平準化。 ・校務支援システムの有効的な活用と業務の効率化。 ・ワークフローの積極的な利活用。 ・授業におけるICT機器の更なる利用促進。 ・授業のユニバーサルデザイン化の推進と分かる授業の実践。 ・個に応じた授業など、一人ひとりを大切にした授業づくりと、生徒が自らの成長を感じとれる授業の推進。		主体的・意欲的学習態度の育成による基礎学力の向上と、考える力の育成	① 言語活動を取り入れた授業形態等の工夫改善に努める。 ② 集団の中で個に応じた指導を可能とするように、学習環境を整備し指導力を高める。 ③ 生徒が主体的・意欲的に学習に取り組めるような指導を実践する。 ④ ICTを活用し生徒が自己学力の伸長を確認し、学習意欲の向上や考える力の育成につながる指導を実践する。	
		規範意識の醸成、コミュニケーション力の向上を図り、自律的生活習慣の確立及び社会貢献できる豊かな人間性の育成	⑤ 自己肯定感を高め、自律的生活習慣を確立する等、健やかな成長の基礎形成を徹底する。 ⑥ 問題行動の早期発見に努め、関係機関との連携を密にすると同時に、未然防止と早期解決に努める。 ⑦ 安全教育や情報モラル教育を推進する。 ⑧ 社会奉仕体験活動を充実させ、地域と連携した多様な活動を推進する。 ⑨ コミュニケーション力の向上や豊かな心育成とともに、規範意識を培うための取組を推進する。	
		組織的な相談体制に基づく生徒への心理的な援助の促進	⑩ 研修会等を通して個々の教職員のスキルアップを図る。 ⑪ スクールカウンセラー、キャンパスエイド及び関係職員が連携協力し、支援体制の充実を図る。 ⑫ 各生徒の心身の健康や発達についての的確な把握に努め、必要に応じて校内および外部諸機関との連携により、適切な対応をとる。	
		一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	⑬ 特別な教育的支援を必要とする生徒への理解と指導力の向上を図る。 ⑭ 学習上または生活上の困難に対応するための、個に応じた効果的な指導・支援の工夫を行う。 ⑮ 通級による指導では、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を効果的に活用しながら一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を実践する。	
		進路意識の向上及び進路実現に必要な能力の育成と情報提供	⑯ キャリア教育を組織的に推進し、社会性や職業観を養う。 ⑰ 進路ガイダンスの充実や適切な進路情報を提供することで、進路意識の向上を図る。 ⑱ 多様な生徒に対応した指導に取り組む、生徒の主体的な進路選択や進路実現を図る。	
		より積極的な特別活動の広がりの実践	⑲ 多くの生徒が参加できる学校行事を企画・運営する。 ⑳ できるだけ生徒が参加できる学校行事を企画・運営する体制を整える。また部活動等を通して、生徒の主体性や積極性を引き出す。 ㉑ ホームルーム活動を中心としてキャリア・パスポートを活用した活動を行い、系統的なキャリア教育を進め、生徒の自己理解、教員の生徒理解を深める。 ㉒ キャリア・パスポートによって学習や生活の見通しを持つことにより、目標の明確化と主体的継続的に取り組む態度を育成する。	
		真に開かれた学校づくりと地域との連携の推進	㉓ 地域行事やボランティア活動への参加を推進するとともに、地域人材と連携を図り、協働して取り組む活動の充実を図る。 ㉔ 学校設定科目での聴講生の受け入れや部活動等での地域交流を通し、相互の教育力を共有する。 ㉕ PTA活動の充実を図り、保護者との連携を深め生徒支援をより効果的なものとする。	
		「働き方改革」と学校運営体制の充実	㉖ 時差出勤を利用し、ワークライフバランスを意識した働き方を推進していく。 ㉗ 教科内・教科間における教材の共有や分掌間の情報共有を密にして、業務の省力化を図る。スクラップ・アンド・ビルドの考え方で慣習にとらわれず、業務を精選する。 ㉘ 「チーム学校」の実現に向け、SC、SSW、SSS、部活動外部指導者等の活用と連携、キャンパスエイド、学習サポーターの活用を推進する。	
		授業改善による基礎学力の定着	㉙ 保護者アンケートの学習指導の項目において、肯定的な意見が80%以上を占めることを目指す。 ㉚ 教材・教具や学習のツールとして効果的にICTを活用し、視覚的に理解しやすい授業により基礎学力の定着を図る。 ㉛ 「生徒による授業評価」の授業満足度において肯定的な意見が80%以上(3.4以上)になることを目指す。	

評価項目		具体的目標	具体的方策	評価	次年度(学期)への主な課題	
教科	国語	生徒の習熟度に応じた授業の実践	生徒の習熟度に応じた指示や発問を工夫するとともに、適切な補助教材を作成し、理解や達成感を高める授業を行う。	②④		
		指導方法の工夫による学習意欲の喚起	生徒が主体的に取り組めるように教材を精選し、補助教材を作成するとともに、ICT機器を積極的に活用するなど指導の在り方を工夫し、理解や達成感を高め、学習意欲を喚起する。	①③		
		基礎学力の向上	副教材の有効活用と漢字能力検定の利用により、基礎学力の向上を図る。	②④		
	授業改善	生徒の実態に合った評価規準の作成、および観点別評価を通して学習状況を的確に把握し、学力の向上に務める。	③			
	地理・公民	主体的意欲的態度の育成	ICTを積極的に活用し、意欲・関心を高める授業を進め、基礎的な知識の定着を図る。	①④		
		基礎学力の定着	現実社会の諸問題等を考えさせ、社会に適應できる一般常識や基礎学力を身に付けさせる。	②③		
		授業改善	生徒一人ひとりの理解度に即した授業展開と、ICT機器による統計、史料、地図等の効果的な活用	⑩		
	数学	個に応じた指導	習熟度別授業を展開することで、個々の能力に応じた指導を実施する。机間指導をこまめに行うことで、個々の生徒に対応した指導を実践する。	②③		
		基礎学力の定着	問題演習の時間を充実させ、学習内容の理解と定着を図り、主体的に授業に参加する姿勢を育てる。	③④		
		ICTを活用した授業づくり	ICTを活用した授業展開及び教材研究を行い、効果的な活用方法を検討する。	④		
		授業改善	相互授業参観や、ICT活用のサポートを行い、授業改善に努める。	④⑩		
	理科	関心・意欲の向上	観察・実験を重視する等、自然体験の機会を積極的に設ける。その際、生徒の班編制は活動しやすいものとし、必要ときはチームティーチングを行う。	①③		
			教材を工夫し、主体性の向上を図る。	②③		
		基礎学力の向上	基礎的な学習内容についてテストを行い、理解度を調べると共に、基礎的な学力の伸長を図る。	④		
		ICTを活用した授業づくり	ICTを活用した授業展開及び教材研究を行い、効果的な活用方法を検討する。	④		
		授業改善	相互授業参観や、担当科目以外への授業参加・ICT活用のサポートを行い、授業改善に努める。	⑩		
	保健体育	体育	指導計画の改善・充実	・中学校第3学年との接続を重視し、学習の最終段階の役割を踏まえた指導計画の作成 ・各領域特有の特性や魅力を深く味わえることができる学習過程の工夫 ・体育と保健を関連づけた指導の充実	①②③④	
			生涯スポーツにつながる指導方法の工夫改善	・自他や社会の課題を発見し、その合理的、計画的な解決のための言語活動の充実 ・男女共習で学習を行い、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な関わり方を選択し、実践できる指導の工夫 ・授業改善に向けた教科等横断的な視点を踏まえた校内研修の実施 ・運動の実践では、自己観察や他者観察など、ICTの効果的な活用	①②③④	
		保健	観点別評価の更なる推進	・年間指導計画に位置付けた目標及び評価基準の明確化 ・生徒の学習意欲の向上を図った、指導と評価の一体化による授業改善	③	
			自他の健康の保持増進を実践する力を育てる保健の授業の展開	・課題の発見と解決に向けた話し合い等の主体的・協働的な学習場面の設定 ・情報の収集、意見の共有、表現等の場面におけるICTの効果的な活用	①②③④	
			観点別評価の更なる推進	・年間指導計画に位置付けた目標及び評価基準の明確化 ・生徒の学習意欲の向上を図った、指導と評価の一体化による授業改善	③	
	芸術	授業態度の確立	教室の利用、道具の準備やかたづけ等、ルールを守って授業に臨む態度を育てる。	⑨		
		基礎技術の習得と向上	生徒の技術力を向上させるためのサポートを常に心がける。	②④		
		表現力の養成	芸術を通して自己を表現することにより自己実現ができるよう、表現力を育成する。	③⑫		
		鑑賞能力の向上	すぐれた作品に触れる機会を増やし、身近に感じることができるようにする。	③		
		授業改善	実際に芸術に触れる機会を増やすとともに、ICTを積極的・効果的に活用する。	④		
英語	基礎学力の向上	習熟度に応じたワークシートの作成やアクティビティの実践によって、授業内容の定着を図る。	②③			
		家庭学習課題を適宜生徒に課し、学習習慣を定着させる。	③④			
	学習意欲の向上	生徒が自己評価をすることによって、自ら学ぼうとする態度を育てる。	③④			
		学習意欲を高められるよう、習熟度に応じた指導を実践する。	③④			
	主体的なコミュニケーション能力の育成	ペアおよびグループワーク活動を適切に授業に導入する。	③④			
		ICTを活用して、本校に適した英語によるコミュニケーション活動を実践する。	④⑨			
	授業改善	ICTを活用した生徒との双方向による授業実践を向上する。	④⑩			
家庭	基礎知識・技術の向上	教科内容・教材の精選・工夫し、ICTを利用しながら、少人数による個に応じた指導を行う。	②③			
		個々の生徒の進度・達成度を把握し指導を行う。製作実習に関しては、完成までのプロセスを重要視し、指導を行う。	②④			
	創造的・実践的態度の養成	各種研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めるとともに、生徒の指導に生かす。	③④			
		家庭クラブ活動等、課題解決学習を積極的に取り入れ、生徒が生活の中で生かせる能力を養う。	③⑩			
	授業改善	相互授業参観やTTIによる生徒に合わせた指導や、ICTを効果的に活用した授業改善に努める。	④⑩			
情報	指導方法の工夫と学習意欲の喚起	教科内容・教材の精選・工夫をし、情報社会において必要な基本的知識、モラル、マナーを身に付けるとともに、ICT機器の積極的・効果的な活用方法を身に付けさせる。	③④			
	基礎知識・技術の向上	日本情報処理検定協会主催文章入力スピード認定試験(日本語・英語)、日本語ワープロ検定、情報処理技能検定(表計算)を実施し、資格取得への意欲を高め、技術の向上を図る。	①④			
	授業改善	TTIによるきめの細かい授業展開、学習活動端末支援システムを用いての授業改善	⑩			

※評価基準A:達成できた、B:ほぼ達成できた、C:あまり達成されていない、D:達成されていない

教 務	授業時間の確保	行事等の精査により、授業時間の確保に努める。	(3) (19)			
	本校独自の教育課程の検討	年間指導計画に基づき、観点別評価をふまえたシラバス作成を支援する。	(3) (4)			
		教員間の公開授業により、授業スキルの向上を図る。	(1) (4)			
	ICT機器の有効活用	BYODの積極的な活用を推進するとともに、効果的な利用について検証する。	(3) (4)			
		資料の電子化や情報共有システムを推進することで、業務の効率化を図る。	(14) (26)			
	広報活動の改善、推進	魅力的なポスターや学校案内を作成するとともに、学校ホームページを活用した広報を推進する。	(24) (25)			
		聴講生制度により、地域に関わられた学校を目指す。	(8) (24)			
	図書活動の充実と読書習慣の推進	図書館内の美化や図書の配置・整備をし、図書館利用の活性化を図る。	(3) (14)			
生徒支援		図書館利用のマナーを身に付けさせる。	(2) (9)			
		生徒・教師のニーズに合わせた新刊図書・資料の充実を図る。	(3) (5)			
		図書館だよりを発刊するとともに、図書委員会の活動を活性化する。	(4) (19)			
	持続可能な業務システムの構築	作業の精選やマニュアル化とともに、作業の共有を図ることで、人事異動等に影響されない本校の複雑な業務システムの構築を目指す。	(26) (27)			
	生徒理解に基づく指導	アンケートや個別面談を始め、学校生活のあらゆる場面を利用して生徒理解に努める。	(6) (9)			
		生徒に関する情報の整理・共有化を推進し、いっそうの生徒理解を図る。	(12) (16)			
		個に応じた生徒指導を工夫・実践する。	(2) (14)			
	自律的生活習慣の確立	年間を通した登校・下校指導により、個に応じた指導を行いつつ、規範意識の高揚を図る。	(2) (7)			
特別活動	安全教育の推進及び環境整備	外部と連携した交通安全教室・自転車点検・日常の交通安全指導の実施によって、交通モラルを身につけさせる。	(7) (12)			
		外部と連携した携帯電話安全教室や防犯講話・平素からの情報モラルの指導によって、安全・適切なSNSの利用の仕方を身につけさせる。	(7) (16)			
		年間を通した防犯パトロールや登下校指導等、生徒の安全・安心を守る取組を継続する。	(6)			
	豊かな人間性の育成	ゲストティーチャーによる講話やマナー・ルールについて考える機会を持つことにより他者理解や豊かな心の育成を図る。	(7) (12)			
	地域との連携	関係機関や地域内学校との連携・協力体制を継続・発展させる。	(6) (12)			
		地域で働く人や住民から「結城二高サポーター」として、生徒指導の協力を得る。	(23)			
	ホームルーム活動及び学校行事の充実	多くの生徒が参加できるようにホームルーム活動や学校行事の形態を工夫する。	(19)			
		担任との連携を密にしながら、多くの生徒が参加できる三部合同のすずかけ祭を企画・運営する。	(19)			
進路指導		行事を活用することで、生徒の社会性及び主体性の育成を図る。	(19) (20)			
		生徒会本部役員のリーダーシップを生かした学校行事にする。	(3) (9)			
		キャリア・パスポートを活用した活動を行い、生徒の自己理解、教員の生徒理解を深める。	(21)			
	部活動の充実	多くの生徒が部活動に参加できるように、各部顧問・体育科等と連携を密にし、活動場所、活動時間等を確保する。	(20)			
		部活動の活動計画を明確化することにより、活性化を図る。	(20)			
	資料・情報の収集整理	生徒や職員が必要とする資料や情報を利用しやすいように、収集・作成・提供の効率化を図る。	(17)			
	志望進路の把握	進路希望調査を実施して、生徒の志望進路の把握に努めるとともに、各年次と連携して適切な指導を行う。	(3) (18)			
	進路意識の確立	修了までを見通した進路講話・進路ガイダンス等を各年次と連携して計画・実施する。	(3) (17)			
保健厚生	学力の向上	教科・年次と連携した課外授業を実施し、上級学校進学に必要な学力を養成するとともに、推薦入試や就職試験対策としての面接指導を計画的に実施する。	(3) (18)			
	職業観・勤労観の育成	キャリア教育を計画的に進め、社会的・職業的自立に必要な能力を養成するために、関係諸機関と連携し、インターンシップを実施する。	(16) (21)			
	生徒が学習するための環境整備と安全教育	生活範囲の環境美化に努めることを通して、環境美化意識を養う。	(5)			
		安全教育を通して、危機を回避する意識を高める。	(5) (7)			
	心身の健康促進	心身の健康の状態を的確に把握し、自主的に健康を保持増進する意識を持たせる。	(5)			
		健康講話を通じて、正しい知識を身に付けさせ、健康で安全な生活を送れる力を養う。	(5) (7)			
		教職員や関係諸機関と連携をとり、生徒の心身の健康状態について共通理解を持ち、適切に対応できるよう努める。	(10) (11)			
渉 外	保護者と教職員の協力と連携	保護者と教職員が連携し、円滑なPTA活動が行えるよう、クラス担任を中心に積極的に保護者に働きかける。	(25)			
	PTA活動の活発化	各専門委員会、理事会等の活発化のため、本部役員と連絡を密にし、保護者の参加率の向上に努める。	(25)			
	同窓会と連携協力	同窓会活動が円滑に行われるよう、連携協力を努める。	(25)			
コーディネーター	組織的な相談体制作り、個に応じた対応の強化	カウンセリングや特別支援教育等に関する研修会を実施し、個々の教職員の専門性向上を図る。	(10)			
		スクールカウンセラー、キャンパスエイド及び関係職員と連携協力し、支援体制の充実を図る。	(11) (28)			
		生徒の心身の健康の状態を的確に把握できるように各年次・部との連携を密にし、さらに関係機関とも連携しながら、個に応じた適切な対応を図る。	(12)			
	一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実	特別な教育的支援を必要とする生徒への理解と指導の充実を図り、特に配慮を要する生徒に関しては、「通級による指導」を実施して生徒が自己理解を深めながら、課題克服に向けて学習に取り組めるように指導する。	(13) (15)			

※ 評価基準 A:達成できた、B:ほぼ達成できた、C:あまり達成されていない、D:達成されていない

1年次	生徒の自己肯定感や自己有用感を育成し、自己実現を支える指導や支援の充実	共感的な人間関係を築くために、自分の得意なところを発表し合う活動等を通して、互いに認め合い、励まし合い、関心を抱き合える集団の構築	① ③		
		生徒が学校生活上の諸問題を自ら積極的に見出し、他者と協働しながら自主的に解決しようとするホームルーム活動の充実	⑧ ⑨		
		学校教育活動全体を通じた道徳において、「お互いの人格の尊重」や「命の大切さ」についての指導の実践	⑫ ⑬		
	生徒の問題行動・不登校等への対策の充実	学校いじめ防止基本方針の年度当初における十分な共通理解と見直し	⑥ ⑨		
		正義感や公正さなどをテーマに取り入れた道徳教育の充実	⑦ ⑧		
		不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、学校・家庭・関係機関等で情報共有の上、個々の生徒に応じて行う組織的・計画的な支援	⑪ ⑫		
	学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実	キャリア教育の充実に向けた実践的・体験的な活動の実施	⑮ ⑯		
		自らの意思と責任で進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫	⑮ ⑯		
2年次	個に応じた指導と向上心の育成	個に応じた指導により、各生徒の自尊感情や自己肯定感を高め、向上心の育成を図る。	② ⑤		
		修学旅行等の学校行事を通して、自らを育むとともに、他者を理解・受容する態度の育成を図る。	⑧ ⑯		
	自他理解と社会性の伸長	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが、具体的な態度や行動に現れるような実践的な態度の育成を図る。	⑥ ⑨		
		自分の行動について見つめ、考えることのできる指導の工夫と自己指導能力の育成を図る。	③ ⑨		
		進路指導部と連携し効果的な進路指導を模索するとともに、個に応じた適切な進路目標を設定させる。	⑮ ⑯		
		ホームルーム、ガイダンス等で進路について考える時間を確保し、進路実現に向けて取り組む。	③ ④		
3年次	組織的な相談体制に基づく生徒の心理的な援助の促進	関係職員と連携・協力し、支援体制の充実を図る。	⑪ ⑫		
		各生徒を理解・把握し、職員間の情報共有に努める。	⑪ ⑫		
	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実	合理的配慮を要する生徒の理解、指導と評価の改善を図る。	⑬ ⑭		
		学習、生活上の困難に対応できる力の育成を図る。	⑬ ⑭		
	進路意識の向上及び進路実現に必要な能力の育成と情報提供	進路ガイダンス、面接指導の充実や適切な進路情報を提供し進路意識を向上させる。	⑯ ⑰		
		多様な生徒に対応した指導に取り組み、生徒の主体的な進路選択や進路実現を図る。	⑯ ⑰		
4年次	組織的な相談体制に基づく生徒の心理的な援助の促進	関係職員と連携・協力し、支援体制の充実を図る。	⑪ ⑫		
		各生徒を理解・把握し、職員間の情報共有に努める。	⑪ ⑫		
	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実	合理的配慮を要する生徒の理解、指導と評価の改善を図る。	⑬ ⑭		
		学習、生活上の困難に対応できる力の育成を図る。	⑬ ⑭		
	進路意識の向上及び進路実現に必要な能力の育成と情報提供	進路ガイダンス、面接指導の充実や適切な進路情報を提供し進路意識を向上させる。	⑯ ⑰		
		多様な生徒に対応した指導に取り組み、生徒の主体的な進路選択や進路実現を図る。	⑯ ⑰		
		カウセリングコーディネーターと協力し、合理的配慮を要する生徒の進路実現を図る。	⑯ ⑰		

※ 評価基準 A:達成できた、B:ほぼ達成できた、C:あまり達成されていない、D:達成されていない